

市長会見の項目（概要）

と き：令和4年4月7日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ 新型コロナウイルス感染症の第7波に向けた保健所体制について

<担当：保健所感染症対策課 電話：06-6647-0922>

【フリップあり】

- ◆ 第6波では、当初の想定を大きく上回る一日当たり7,000人以上の陽性者が発生し、保健所業務がひっ迫したことにより、コールセンターの受電率低下、ハース入力やファーストタッチの遅れといった様々な課題が生じた。
- ◆ 第7波に向けては、こうした対応の遅れを回避できるよう、第6波を上回る一日当たり1万人の陽性者を想定した体制を構築することとした。
- ◆ 方向性としては、これまでの枠を超えた外注範囲の見直し、執務スペースの大幅拡充、ICTツール等による業務の効率化を柱として取り組む。
- ◆ コールセンターについては、一般相談部分を切り出し、民間に委託することにより、大幅な増員を図る。
- ◆ ハース入力については、市の職員が対応していた業務も、外注を行い、大幅な増員を図る。
- ◆ ファーストタッチについては、派遣看護師や派遣事務職員を増強するとともに、さらなる重点化・効率化を図る。
- ◆ これらの増員に伴い、執務スペースが不足するため、新たな事務所として、「中央卸売市場の業務管理棟」を活用する。
- ◆ また、ICTの活用については、デジタル統括室が入った保健所業務効率化プロジェクトチームを立ち上げ、保健所業務の迅速化・効率化に向け、抜本的な見直しにも着手する。

- ◆ スケジュールとしては、業者選定や新たな執務環境を整え、準備が整ったものから順次実施するとともに、5月初旬頃の本格稼働をめざす。
- ◆ また、4月中の感染拡大に対しては、コールセンターの委託を、準備が整い次第、一部先行開始するとともに、必要に応じて、現在の民間派遣や職員の増員を行い対応する。